

令和7年11月5日

保護者の皆様

岩 保 育 園
園長 岡本和之

土曜日の保育利用について（変更）

日頃より、皆様には保育園運営につきまして多大なるご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

現在、保育園では職員の勤務の都合上、合同保育を行い7時から15時まで土曜日の保育園を開園しておりますが、入園時や年度初めに書面（別紙）にてお知らせをさせていただいております通り、土曜日はお仕事がお休みの場合はご家庭で「ふれあいの日」として過ごしていただくようお願いをしております。

土曜日の保育利用の対象児は、原則として保護者が就労、疾病等により家庭での保育が困難な子どもとなります。また、受け入れ可能人数は職員の配置状況や部屋面積等を考慮し、1日20名とさせていただいておりますが、昨今は利用児が多く、利用希望人数等の状況によっては、保育希望日に受け入れができない場合もありますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

また、変更点としまして、今年度12月より土曜日の保育を希望される方は、**「土曜保育申請書（及び土曜就労証明書）」**を利用希望月の前月までに、ひと月分まとめて提出をしての土曜保育の利用とさせていただきます。

土曜日の保育を希望される方は下記の書類を提出してください。

○**土曜保育申請書（及び土曜就労証明書）** ※事務室にあります。

※利用希望月の前月締め切り

※就労証明書はご両親とも提出が必要です

※就労以外での利用を希望される場合や、その他お問い合わせは
園長までご相談ください。

なお、11月中の利用は従来どおり、利用希望週の月曜日までにお申し出ください。

お手数をお掛けしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。